

# 足 柄 上 地 区

## 循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

南足柄市

中井町

大井町

松田町

山北町

開成町

足柄東部清掃組合

足柄西部清掃組合

足柄上衛生組合

令和4年12月8日 作成

## < 目 次 >

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水の処理の目標	8
3. 施策の内容	10
(1) 発生抑制、再使用の推進	10
(2) 処理体制等の整備	14
(3) 処理施設等の整備	17
(4) 施設整備に関する計画支援事業	18
(5) その他の施策	18
4. 計画のフォローアップと事後評価	19
(1) 計画のフォローアップ	19
(2) 事後評価及び計画の見直し	19

### < 添付書類 >

添付資料 1 対象地域図	20
添付資料 2 トレンドグラフ	21
添付資料 3 地域内の施設の現況と予定	25
添付資料 4 ハザードマップ	30
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	33
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	36
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	37
参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）	39
参考資料様式 8 計画支援概要	44

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町  
面積 380.40km<sup>2</sup>  
人口 106,629人（令和4年1月1日現在）

(内訳)

市町村名	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
面積 (km <sup>2</sup> )	77.12	19.99	14.38	37.75	224.61	6.55
人口 (人)	41,254	9,099	17,351	10,756	9,783	18,386



### (2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和12年3月31日までの7年間を計画期間とし、計画目標年度を令和12年度とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

足柄上地区は神奈川県西部に位置する南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の構成市町村からなり、その中心部は東京から70km圏、横浜から50kmの距離にある。面積は約380km<sup>2</sup>で、県面積の約15.8%にあたる。

本地域における可燃ごみは、南足柄市の南足柄市清掃工場、足柄東部清掃組合の大井美化

センター、足柄西部清掃組合の足柄西部環境センターの3施設で処理している。令和4年度現在、南足柄市清掃工場及び大井美化センターではそれぞれ稼働後39年、38年を超えて老朽化が激しく、足柄西部環境センターも27年の稼働を超え、過渡期を迎えている。これらの現状をふまえて、本地域では、国が求めているごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に基づいて、新たな広域可燃ごみ処理施設を整備するものとし、新施設においては、廃棄物処理によるエネルギー回収型の施設の建設を目指す。

また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物についても、今後の処理体制を検討し、残された大井美化センター、中井美化センター及び、足柄西部環境センターなどの跡地活用を基本として、第2期計画で資源化施設等の整備に向けた取組を進める。

なお、生活排水の処理については、地域内における公共用水域の保全を図るため、構成市町において公共下水道を整備して下水道への接続を促すとともに、下水道未整備地域において合併処理浄化槽の設置を促進する。

し尿及び浄化槽汚泥は、今後も足柄衛生センターにおける適正処理を継続する。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

神奈川県では、広域化・集約化を計画的に進め、ごみの排出抑制及び減量化・資源化の徹底から、平成10年に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、その後、平成31年3月に国から発出された通知にもとづき、令和3年度に「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定している。

当初に策定された「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、足柄上地区は、2市8町の県西ブロック（本地域の構成市町、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）に位置付けられた。

しかし、平成12、13年度に実施した足柄上地区広域行政協議会及びごみ等の広域処理専門部会による調査研究など過去の経緯をふまえて、神奈川県や県西ブロックの2市8町と調整しつつ、現有施設の老朽化への対応として平成22年度を稼働目標とした新たな中間処理施設（ごみ焼却施設等）を整備することを基本目標とし、先行して「ごみ処理広域化」を進めることにした。

平成14年3月に「足柄上地区ごみ処理広域化に関する協定書」を結び、「あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議」と、事務局となる「あしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室」等を設置し、体制を整え、ごみ処理広域化に向けた検討を開始している。

その後、2度の中断を経て、平成31年4月に改めて「あしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室」を再開し、協議を進め令和2年度に「足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針」を策定した。

今後は、「足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針」に基づいて3つの焼却施設を一つに集約するとともに、残った二つの焼却施設の跡地についても活用を検討し、広域化事業を推進していく。

また、し尿に関しては、下水道処理施設で処理するほか、昭和39年9月に足柄上し尿処理組合を設立し、その後、昭和41年11月に足柄上衛生組合に名称変更し、足柄衛生センター

において、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町のし尿及び浄化槽汚泥を広域処理している。

### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

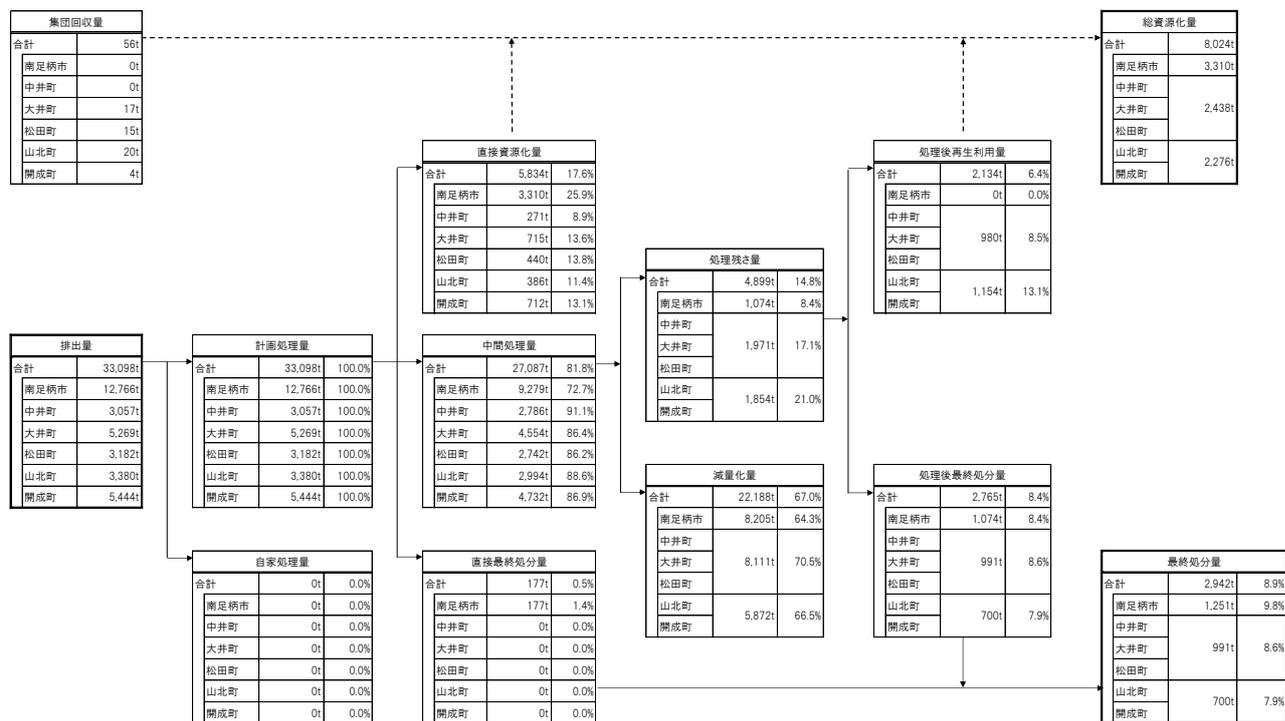
住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また、認定プラスチック使用製品を使用するよう、各市町で実施しているごみの減量化・資源化の普及啓発とあわせて住民の意識醸成を図る。

また、足柄上地区では、従来からプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、民間委託にて選別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。令和12年度からプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、中間処理及び再商品化の方法について調査・研究を進める。分別の基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きを参考に、再商品化の方法を踏まえて決定する。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

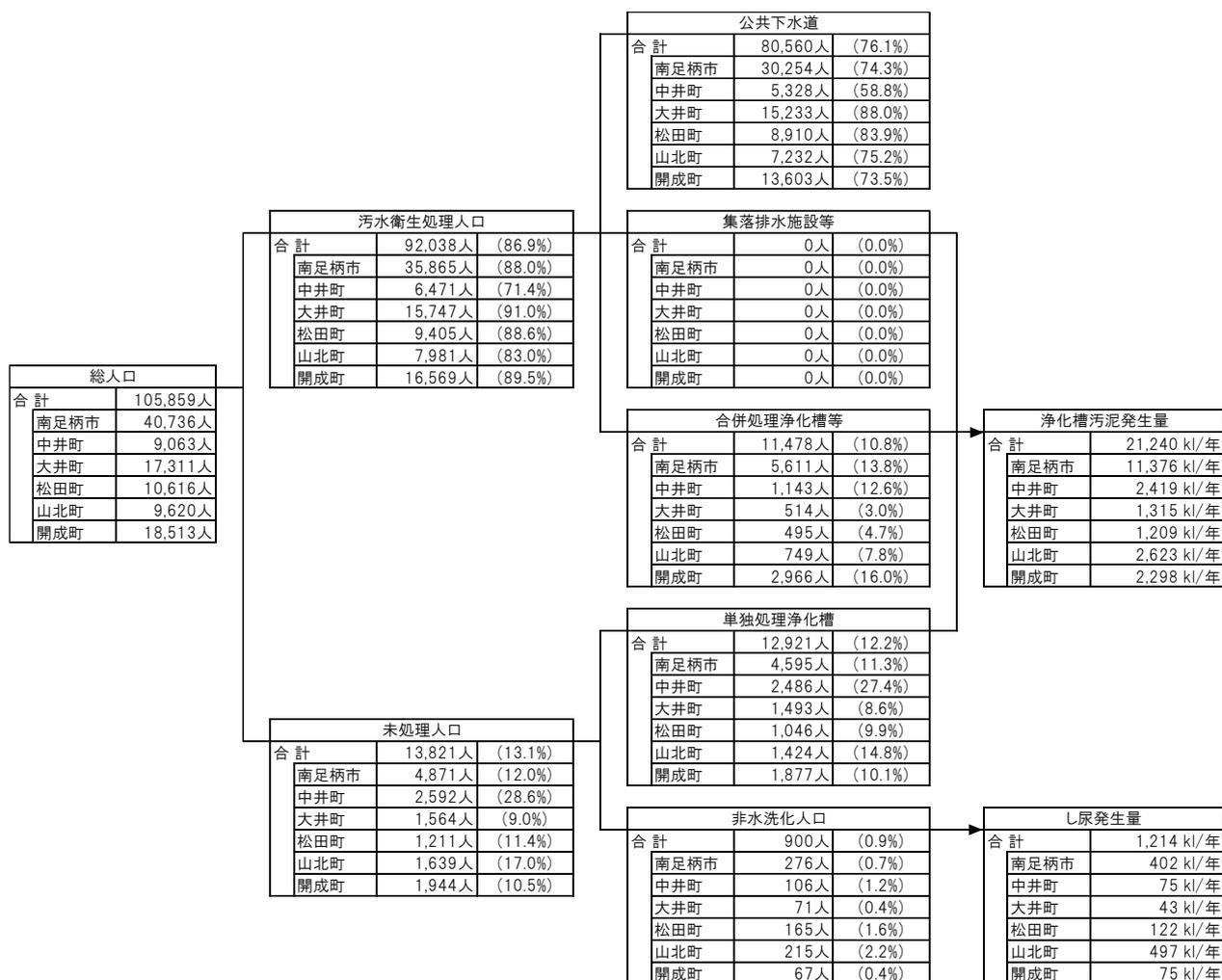


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和3年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。



※生活排水処理では3月31日基準の人口を使用しているため、一般廃棄物処理で使用している人口（1月1日基準）とは異なる。

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口。

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、令和12年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは図3のとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 ( 割合 ※1 ) (令和3年度)	目 標 ( 割合 ※1 ) (令和12年度)
排 出 量	事業系 総排出量	5,162 トン	5,283 トン ( 2.3 % )
	1事業所当たりの排出量 ※2	1.17 トン/事業所	1.20 トン/事業所 ( 2.6 % )
	生活系 総排出量	27,936 トン	24,269 トン ( -13.1 % )
	1人当たりの排出量 ※3	202.1 kg/人	182.4 kg/人 ( -9.7 % )
合 計	事業系生活系排出量合計	33,098 トン	29,552 トン ( -10.7 % )
再生利用量	直接資源化量	5,834 トン ( 17.6 % )	6,143 トン ( 20.8 % )
	総資源化量	8,024 トン ( 24.2 % )	8,254 トン ( 27.8 % )
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	未定
最終処分量	埋立最終処分量	2,942 トン ( 8.9 % )	2,297 トン ( 7.8 % )

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

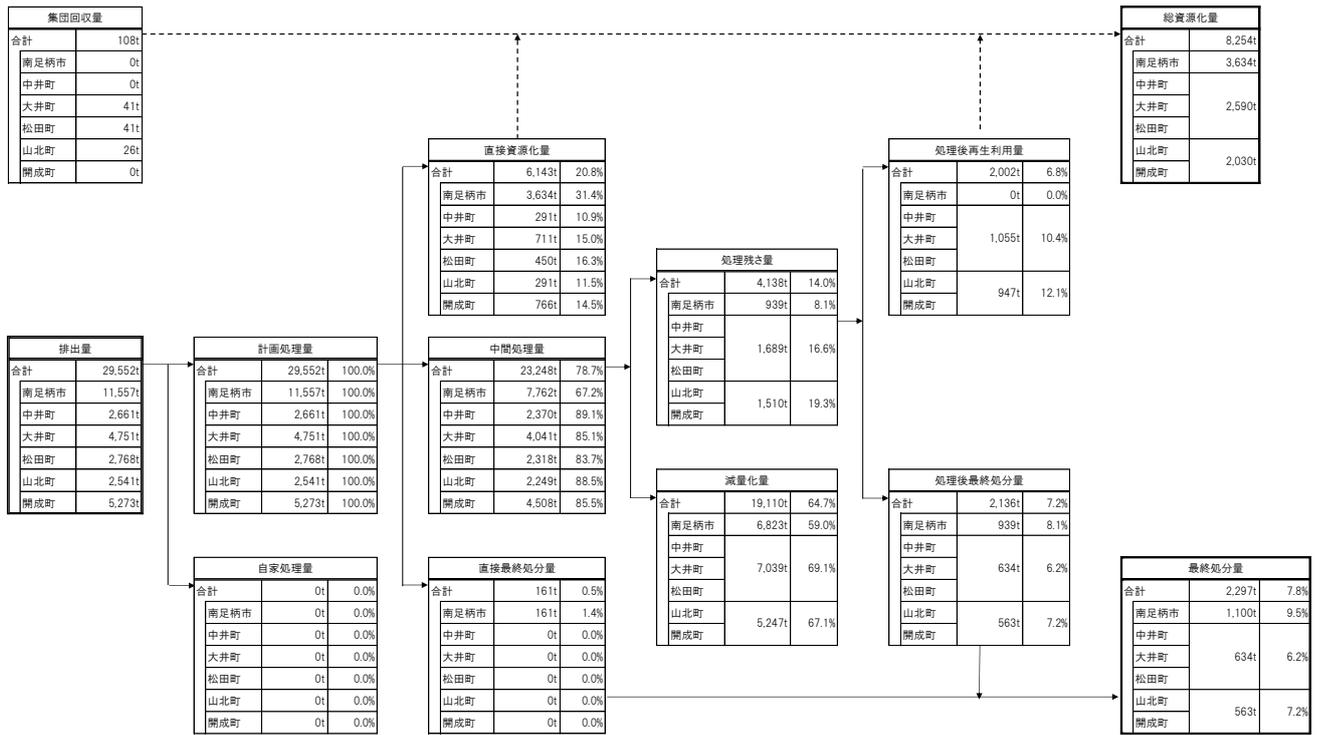
エネルギー回収量：エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

表1 補足 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合) (令和3年度)	目標(割合) (令和12年度)
南足柄市	事業系 総排出量	1,541 トン	1,543 トン ( 0.1 % )
	1事業所当たりの排出量	1.14 トン/事業所	1.14 トン/事業所 ( 0.0 % )
	生活系 総排出量	11,225 トン	10,014 トン ( -10.8 % )
	1人当たりの排出量	215.5 kg/人	190.8 kg/人 ( -11.5 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	12,766 トン	11,557 トン ( -9.5 % )
	直接資源化量	3,310 トン ( 25.9 % )	3,634 トン ( 31.4 % )
	総資源化量	3,310 トン ( 25.9 % )	3,634 トン ( 31.4 % )
埋立最終処分量	1,251 トン ( 9.8 % )	1,100 トン ( 9.5 % )	
中井町	事業系 総排出量	713 トン	773 トン ( 8.4 % )
	1事業所当たりの排出量	1.36 トン/事業所	1.48 トン/事業所 ( 8.8 % )
	生活系 総排出量	2,344 トン	1,889 トン ( -19.4 % )
	1人当たりの排出量	209.0 kg/人	176.3 kg/人 ( -15.6 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,057 トン	2,661 トン ( -13.0 % )
	直接資源化量	271 トン ( 8.9 % )	291 トン ( 10.9 % )
	総資源化量	510 トン ( 16.7 % )	539 トン ( 20.3 % )
埋立最終処分量	270 トン ( 8.8 % )	169 トン ( 6.4 % )	
大井町	事業系 総排出量	848 トン	893 トン ( 5.3 % )
	1事業所当たりの排出量	1.13 トン/事業所	1.19 トン/事業所 ( 5.3 % )
	生活系 総排出量	4,421 トン	3,859 トン ( -12.7 % )
	1人当たりの排出量	193.0 kg/人	179.6 kg/人 ( -6.9 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,269 トン	4,751 トン ( -9.8 % )
	直接資源化量	715 トン ( 13.6 % )	711 トン ( 15.0 % )
	総資源化量	1,202 トン ( 22.7 % )	1,232 トン ( 25.7 % )
埋立最終処分量	446 トン ( 8.5 % )	295 トン ( 6.2 % )	
松田町	事業系 総排出量	317 トン	360 トン ( 13.6 % )
	1事業所当たりの排出量	0.54 トン/事業所	0.61 トン/事業所 ( 13.0 % )
	生活系 総排出量	2,865 トン	2,409 トン ( -15.9 % )
	1人当たりの排出量	206.0 kg/人	188.4 kg/人 ( -8.5 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,182 トン	2,768 トン ( -13.0 % )
	直接資源化量	440 トン ( 13.8 % )	450 トン ( 16.3 % )
	総資源化量	726 トン ( 22.7 % )	819 トン ( 29.2 % )
埋立最終処分量	276 トン ( 8.7 % )	170 トン ( 6.1 % )	
山北町	事業系 総排出量	690 トン	672 トン ( -2.6 % )
	1事業所当たりの排出量	1.47 トン/事業所	1.43 トン/事業所 ( -2.7 % )
	生活系 総排出量	2,690 トン	1,869 トン ( -30.5 % )
	1人当たりの排出量	220.2 kg/人	197.1 kg/人 ( -10.5 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,380 トン	2,541 トン ( -24.8 % )
	直接資源化量	386 トン ( 11.4 % )	291 トン ( 11.5 % )
	総資源化量	652 トン ( 19.2 % )	467 トン ( 18.2 % )
埋立最終処分量	293 トン ( 8.7 % )	215 トン ( 8.5 % )	
開成町	事業系 総排出量	1,053 トン	1,044 トン ( -0.9 % )
	1事業所当たりの排出量	1.44 トン/事業所	1.43 トン/事業所 ( -0.7 % )
	生活系 総排出量	4,391 トン	4,229 トン ( -3.7 % )
	1人当たりの排出量	165.6 kg/人	160.7 kg/人 ( -3.0 % )
	合 計 事業系生活系排出量合計	5,444 トン	5,273 トン ( -3.1 % )
	直接資源化量	712 トン ( 13.1 % )	766 トン ( 14.5 % )
	総資源化量	1,624 トン ( 29.8 % )	1,563 トン ( 29.6 % )
埋立最終処分量	406 トン ( 7.5 % )	348 トン ( 6.6 % )	

※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和12年度）

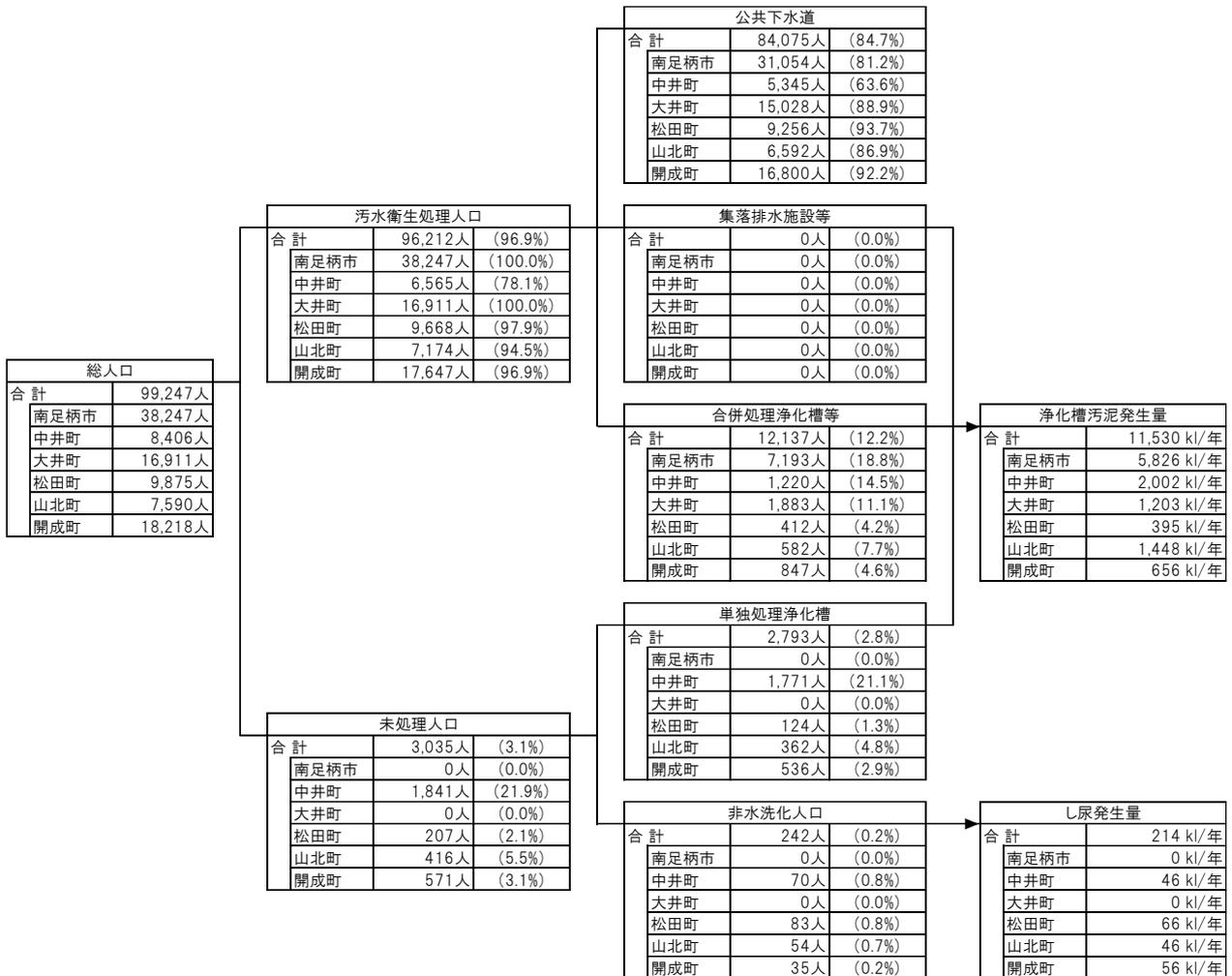
#### (4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及を図り、整備を進めていくものとする。

また、令和 12 年度における目標達成時の生活排水の処理フローは図 4 のとおりである。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和12年度目標
処理形態別人口	公共下水道	80,560 人 (76.1%)	84,075 人 (84.7%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	11,478 人 (10.8%)	12,137 人 (12.2%)
	未処理人口	13,821 人 (13.1%)	3,035 人 (3.1%)
	合計	105,859 人	99,247 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	1,214 キロリットル	214 キロリットル
	浄化槽汚泥量	21,240 キロリットル	11,530 キロリットル
	合計	22,454 キロリットル	11,744 キロリットル



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和12年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 家庭系ごみの有料化

各市町では、ごみの減量化やリサイクル推進のため、また、廃棄物に対する意識の向上を促すことを目的に指定ごみ袋制度を導入している。

家庭系ごみの有料化は、住民のごみ処理への関心が高まり、ごみの排出に対する意識改革に繋がるなどの効果が期待できることから、有力なごみの減量化の手段であると考えられる。

そこで、家庭系ごみの減量目標を設定し、広域で減量を目指し、減量策の一つとして有料化の導入の可能性について検討している。

しかしながら、家庭ごみの有料化は最終手段とし、各市町でより一層の減量化を図る対応を行う。

具体的には、減量目標の達成状況を定期的に確認し、目標達成が難しいとの判断に至る場合には、稼働時の家庭ごみ有料化導入の取り組みを進める。

また、直接搬入ごみについては、市町により受入料金が異なるため、広域処理に向けた料金の統一化を図る。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

各市町では、ごみの減量化・資源化の普及啓発を図るため、出前講座・出前教室・施設見学、副読本等を活用した教育、環境フェア等を実施し、子どもたちをはじめとする住民の環境への関心の向上に努めている。

また、ごみの発生・抑制のため、広報誌、ホームページ等を用いた、不用品交換（フリーマーケットやバザー）に関する情報提供や、自治体実施のイベントにあわせて、フリーマーケットの会場の提供を行っている。

今後は、生活習慣の変化を踏まえ、ネット環境を活用し、使い捨て商品の使用の抑制や食品ロスの削減、生ごみの水切りなど、廃棄物の発生抑制や様々な減量化に向けた啓発を強化、徹底していく。

また、外国籍の住民に対するごみの適正排出に係る啓発について、ごみの出し方外国語版の作成等の対策を検討する。

家庭から排出される生ごみの減量に向けては、中井町、松田町、山北町及び開成町では引き続き生ごみ処理器への助成制度を実施していく。（開成町は令和6年度まで実施）南足柄市、大井町及び松田町では段ボールコンポストの普及を推進していく。

##### ウ マイバッグ・マイボトル運動、レジ袋の削減の推進

令和2年7月に導入されたプラスチック製レジ袋の有料化に伴い、マイバッグの持参など消費者のごみの発生抑制に対する意識が高まっている。

各市町では、マイバッグデーなどマイバッグ持参運動の実施や、住民団体主催のマイバッグキャンペーン、神奈川県と連携したレジ袋削減運動などに取り組んできた。

今後は、各市町の実情に応じてマイバッグ・マイボトルの呼びかけなど、使い捨てプラスチックの発生抑制等を推進していく。

## エ ごみ分別の推進

可燃ごみに含まれる資源ごみの分別を図るため、引き続き周知啓発に努めるとともに、以下の取り組みを行う。

### ・剪定枝等の木質系廃棄物の資源化

広域で剪定枝等の木質系廃棄物の資源化の拡大と効率化を目指すため、南足柄市、中井町、大井町、開成町では分別の徹底について引き続き啓発活動を行う。また、松田町、山北町では、広域の可燃ごみ処理施設の稼働時に向け資源化の導入を検討している。

### ・プラスチック使用製品廃棄物の資源化

足柄上郡5町では、プラスチック使用製品廃棄物を可燃ごみとして処理しており、南足柄市では、不燃ごみとして回収し、選別後民間業者にて熱回収している。

今後は、1（5）にあるとおり、1市5町でプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、調査・研究を進める。

### ・紙類・布類の資源化

各市町では、ごみの減量化・資源化を図るため、紙類・布類の分別収集を実施している。ミックスペーパーについては、可燃ごみに多く含まれているため、住民へより一層の啓発を行う。

### ・紙おむつの資源化

使用済紙おむつは水分を多く含み、燃焼効率も悪い。また、高齢化が進む中で、増加することが予想される。

今後、国やメーカー等の資源化の環境整備の動向を踏まえながら、資源化の導入を検討する。

## オ ごみ減量の推進

### ・厨芥類や食品残渣の削減

家庭から排出される厨芥類や食品残渣は水分を多く含むため、水切りの徹底を図ることが、ごみの減量化に繋がる。

各市町では、ホームページやごみ出しガイド等で水切りの呼びかけを行っているが、より一層の広報、住民への啓発を行う。

また、各市町において、引き続き生ごみ処理器や段ボールコンポスト等の普及啓発を行う。

#### ・食品ロスの削減

本来食べられるにも関わらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスは相当量発生している。

食品ロスは地球温暖化等の環境問題の一因でもあり、捨てられた食べ物をゴミとして処理するための費用がかかっている。

1市5町では、実態の把握と、減量化に向けた施策検討の基礎データ収集を行う。

また、令和3年3月に県が策定した「神奈川県食品ロス削減推進計画」を踏まえ、引き続き3010運動の周知、食品ロスダイアリーアプリの活用など、食品ロスの削減を広報等で周知し啓発を行う。

#### カ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水の汚濁負荷量の削減のため、広報活動による住民の意識啓発を行う。

また、公共下水道の整備を拡大し、下水道計画区域外では、合併処理浄化槽への転換や新設を促進する。

施策項目	既存施策	施策の方向性
有料化	家庭系ごみについては、清掃工場ごとの指定ごみ袋で収集。 持ち込みごみは有料としているが、清掃工場ごとに料金設定。	家庭系ごみの減量目標を設定し、広域で減量をめざす。 目標達成が難しいとの判断に至る場合は、家庭ごみ有料化導入の取り組みを進める。 持ち込みごみ料金の統一化を図る。
環境教育	各市町で出前講座、施設見学、小学校等の授業における環境教育を実施している。また、大井町では着ぐるみを活用し、保育園で啓発を行っている。	引き続き出前講座、施設見学を実施。今後も小学生を対象としたごみ処理施設の見学等を実施し、環境教育に取り組む。
普及啓発	中井町、大井町、松田町でごみ分別検索システムを活用し、開成町は、ホームページでごみの分別項目について検索できるよう整備している。 南足柄市と中井町では、ごみの出し方外国語版を作成。	ごみ分別検索システムの活用を図る。 ごみの出し方外国語版の作成・周知を図る。 廃棄物の発生抑制や様々な減量化に向けた啓発を行う。
助成等	中井町はコンポスター・キエーロ購入補助、松田町・山北町は電動生ごみ処理器購入補助、開成町はキエーロ購入補助を実施。	中井町、松田町、山北町、開成町では、引き続き生ごみ処理器の購入に対する補助を行う（開成町では令和6年度まで実施）。大井町、松田町では段ボールコンポストの無料配布、南足柄市では段ボールコンポストの販売をPRし、継続して行う。
再使用（リユース）の推進	各市町でイベントを行っている。 中井町、大井町、松田町はフリーマーケットの会場を提供している。	引き続きイベントを計画する。 各市町の伝言板の活用や、インターネット掲示板運営事業と連携することも検討し、活発なリユースの流通を図る。
マイバッグ・マイボトル運動・レジ袋対策	地域の商工会議所等と協力し、マイバッグの配布を行っている。 マイバッグデーなどのマイバッグ持参運動などに取り組んでいる。	今後もマイバッグ、マイボトル等の持参の周知啓発を行う。 引き続きイベント・キャンペーンを計画。
剪定枝等の木質系廃棄物の資源化	南足柄市・中井町・大井町・開成町では、家庭から排出される剪定枝は、資源化を実施しているが、松田町・山北町では可燃ごみとして焼却処分している。	南足柄市は葉、草等の資源化を検討。松田町、山北町で資源化導入を検討。
製品プラスチック類の資源化	足柄上郡5町では、製品プラスチック類を可燃ごみとして処理。南足柄市では、不燃ごみとして回収選別後、民間業者にて熱回収。	プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化を実施するため、調査・研究を進める。
紙類・布類・小型家電の資源化	紙類・布類については各市町で資源化しているが、分類は一部異なっている。 各市町で小型家電の取り扱いを決めている。	紙類・布類の分別のより一層の啓発、紙おむつ、小型家電の資源化の導入・拡大を検討。
食品ロスの削減	中井町、大井町、松田町では、足柄東部清掃組合の協力のもと、食品ロス実態調査実施。 開成町では、HPに食品ロスダイアリーアプリについて掲載し、食品ロスを減らすよう啓発を行っている。	実態把握とさらなる減量の施策検討に向けた基礎データの収集を行う。 県が策定した食品ロス削減推進計画を踏まえ、引き続き啓発を行う。

## (2) 処理体制等の整備

現状及び将来の分別区分及び処理方法は、表 3 のとおりである。現状では各市町がそれぞれの状況に対応した体制を整え、適正処理を行っている。

今後は、足柄上地区 1 市 5 町の可燃ごみの処理を集約化し、一定規模の施設の処理能力の確保と効率化を図るため、広域での可燃ごみ処理施設を建設する。なお、共同処理の時期については、既存施設の修繕計画や使用状況もふまえつつ施設稼働後とする。

なお、処理施設に搬入されるごみの質・性状などができるだけ揃っていることが望ましいため、地域内の分別区分や資源化品目の統一などについて、引き続き検討していくこととする。

また、不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理は、既存焼却施設の跡地利用を基本とし、施設規模、ランニングコストを含めた費用等の検討を行ったうえで最終的に決定していく。

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

#### (現状)

##### ① 南足柄市

可燃ごみは南足柄市清掃工場において焼却処理し、処理後の焼却残さは南足柄市最終処分場で埋立処理している。焼却灰は、外部委託による資源化を推進している。

不燃ごみについては、民間事業者へ委託処理し、資源化を図っている。

有害ごみは、最終処分場で一時保管後、専門の資源化処理会社にて委託処理している。ペットボトル、容器プラは、民間委託により中間処理され、資源化している。

なお、剪定枝は戸別収集し、開成町グリーンリサイクルセンターにおいて堆肥化処理し、市民へ無料配布を行っている。

##### ② 中井町、大井町、松田町（足柄東部清掃組合）

可燃ごみは組合の大井美化センターにおいて焼却処理し、処理後の焼却残さについては、平成 13 年度より一部を外部委託し資源化を図り、残りを岩倉一般廃棄物最終処分場において埋立処理している。

不燃ごみ、カン、ビン、有害ごみについては中井美化センターに持ち込み処理している。

不燃ごみ、カン、ビンは、破碎・選別処理を行い、選別された資源物は、民間の事業者へ売却し、可燃残さは大井美化センターで焼却処理している。

有害ごみは、中井美化センターで一時保管後、専門の資源化処理会社にて委託処理している。

ペットボトル、容器プラは、民間委託により中間処理され、資源化されている。

また、剪定枝については、中井町では、剪定枝を戸別収集又は、直接搬入し、中井チップヤードでチップ化を行い、町民への無料配布を行っている。大井町では、剪定枝を戸別収集し、剪定枝破碎処理場においてチップ化し、町民に無料で譲る剪定枝破碎処理事業を行っている。

### ③ 山北町、開成町（足柄西部清掃組合）

可燃ごみは組合の足柄西部環境センターにおいて焼却処理し、処理後の焼却残さは、民間に委託して埋立処理を行っている。

不燃ごみについては、足柄西部環境センターにおいて選別・圧縮し、有価物は民間業者に売却、不燃残さについては民間に委託して埋立処理を行っている。

ペットボトル、容器プラなどの資源ごみについては、それぞれの町で民間事業者への委託処理により資源化を図っているが、カン類については、足柄西部環境センターに集約され処理している。

また、開成町では、剪定枝をステーション回収又は、直接搬入により、開成町グリーンリサイクルセンターにおいて、チップ化又は、堆肥化処理により、資源化を図っている。

#### （今後）

ごみの資源化を進めるため、引き続きペーパーリサイクルやペットボトル、プラスチック、スプレー缶類、剪定枝、不燃ごみの金属、小型家電、缶類、ガラス、ビン類などの分別収集を徹底していく。

今後は、可燃ごみについては、新たに整備する広域の可燃ごみ処理施設において広域処理を行うため、処理区分の統一を図る。

また、不燃ごみに係る品目についても、広域処理に向けた体制のなかで、処理方法の統一などを検討していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、今後とも生活系ごみの分別区分に準じて、受入れ、処分を継続していくものとするが、ごみの減量状況を見据えながら料金の見直しや、広域の可燃ごみ処理施設の整備に伴い処理費用の見直し等について検討を進める。

また、南足柄市では、大型店舗等の多量排出者については、減量化、資源化計画の提出や、廃棄物管理責任者の設置などにより、減量化・資源化の促進を図っていく。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

下水道整備済み地域における未接続世帯に対しては、下水道への接続を促し、下水道未整備地域における単独処理浄化槽設置世帯やくみ取り世帯に対しては、合併処理浄化槽への転換や新設を促進していく。

また、し尿及び浄化槽汚泥は、現状と同様、今後も足柄上衛生組合における適正処理を継続する。

表3 足柄上地区の分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和3年度)									
南足柄市			中井町、大井町、松田町			山北町、開成町			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
燃えるごみ	可燃性	焼却	燃えるごみ	可燃性	焼却	燃えるごみ	可燃性	焼却	
	不燃性	リサイクル		委託	不燃性		破碎	不燃性	破碎
粗大ごみ		南足柄市清掃工場	粗大ごみ		大井美化センター	粗大ごみ		足柄西部環境センター	
燃えないごみ	選別・埋立	南足柄市最終処分場	燃えないごみ	破碎選別	中井美化センター	燃えないごみ	破碎選別	足柄西部環境センター	
	リサイクル	委託		資源			資源		資源
資源	カン	リサイクル	委託	カン	選別圧縮	資源	カン	選別圧縮	
	ビン			選別	ビン		リサイクル	リサイクル	
	ペット・プラ			委託	ペット・プラ		中井美化センター	ペット・プラ	委託
	古紙・布				古紙・布			古紙・布	
	有害ごみ				有害ごみ			有害ごみ	
剪定枝	堆肥化	開成町グリーンリサイクルセンター	剪定枝※	チップ化	中井チップヤード 大井町剪定枝破碎場	剪定枝※	堆肥化	開成町グリーンリサイクルセンター	

※剪定枝は中井町・大井町

※剪定枝は開成町のみ



今後の予定(令和12年度)									
南足柄市			中井町、大井町、松田町			山北町、開成町			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
燃えるごみ	可燃性	焼却	燃えるごみ	可燃性	焼却	燃えるごみ	可燃性	焼却	
	不燃性	リサイクル		委託	不燃性		破碎	不燃性	破碎
粗大ごみ		新可燃ごみ処理施設	粗大ごみ		新可燃ごみ処理施設	粗大ごみ		新可燃ごみ処理施設	
燃えないごみ	選別・埋立	南足柄市最終処分場	燃えないごみ	破碎選別	中井美化センター	燃えないごみ	破碎選別	足柄西部環境センター	
	リサイクル	委託		資源			資源		資源
資源	カン	リサイクル	委託	カン	選別圧縮	資源	カン	選別圧縮	
	ビン			選別	ビン		リサイクル	リサイクル	
	ペット・プラ			委託	ペット・プラ		中井美化センター	ペット・プラ	委託
	古紙・布				古紙・布			古紙・布	
	有害ごみ				有害ごみ			有害ごみ	
剪定枝	堆肥化	開成町グリーンリサイクルセンター	剪定枝	チップ化	中井チップヤード 大井町剪定枝破碎場	剪定枝	堆肥化	開成町グリーンリサイクルセンター	

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の可燃ごみの処理の集約化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

なお、マテリアルリサイクル推進等のための施設については、今後、既存焼却施設の跡地利用を基本として、施設規模、ランニングコストを含めた費用等の検討を進める。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	焼却施設 (仮)足柄上地区 可燃ごみ処理施設	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	80 t /日	南足柄市	R9~R11	—
2	焼却施設 南足柄市清掃工場	南足柄市清掃工場解体事業	73 t /日	南足柄市内 山48-1	R8	—

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、広域処理による可燃ごみ処理施設の集約化及び効率化のため

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	実施主体	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画基数 (基)	整備計画 人口(人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備 事業	南足柄市	6,758 基	42 基	105 人	R5~R11	—
	中井町	206 基	56 基	157 人	R5~R11	—
	松田町	137 基	105 基	350 人	R5~R11	—
	山北町	109 基	35 基	133 人	R5~R11	—
公共浄化槽等整備 推進事業	山北町	121 基	35 基	308 人	R5~R11	—
合計		7,331 基	273 基	1,053 人		

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	R5
	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R5-R6
	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る測量調査事業	測量調査	R5
	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る地質調査事業	地質調査	R5
	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る土壌汚染調査事業(地歴調査)	地歴調査	R5
	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	R5
2	(仮称)足柄上地区エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号1)に係る建設工事発注支援事業	発注支援	R6-R7
3	南足柄市清掃工場解体事業(事業番号2)に係る解体工事発注支援事業	発注支援(解体工事)	R6

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

使用済み小型家電のリサイクルについては、回収場所の拡大等、適切な回収と広域でより効率的な資源化をめざす。

##### イ 不法投棄対策

各市町において、不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄防止に係る周知啓発パトロールや、不法投棄防止看板・監視カメラ・柵等の設置を行っている。今後も、家庭ごみ有料化の検討等と併せて取り組みを検討し、県、警察、地元自治会等と連携した不法投棄防止の強化を行う。

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

南足柄市では令和2年3月に策定した「南足柄市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時に発生した廃棄物について処理を行う。災害廃棄物処理計画を策定していない町においては、各町で策定した地域防災計画等を基に、今後策定を検討していく。

大規模地震や水害等の災害により発生する家屋倒壊などの廃棄物は、各市町がそれぞれの仮置き場で一時的に保管するものとし、保管している災害廃棄物等は、選別などの処理を行い、資源物の回収を行う。また、新可燃ごみ処理施設稼働後は、可燃物は新可燃ごみ処理施設に搬入し、処理する。

ただし、被害規模・範囲等によっては各市町や広域圏の枠組みを超え、相互に協力を行う柔軟な対応を検討していく。

#### エ 過渡期対応について

新可燃ごみ処理施設の建設に伴う可燃ごみ処理施設休止の間に発生する可燃ごみについては、足柄東部清掃組合及び、足柄西部清掃組合と協議し、大井美化センター及び、足柄西部環境センターで受け入れる可能性を検討する。広域ブロック内での処理不可能分については、近隣自治体・民間企業に処理を委託する。

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

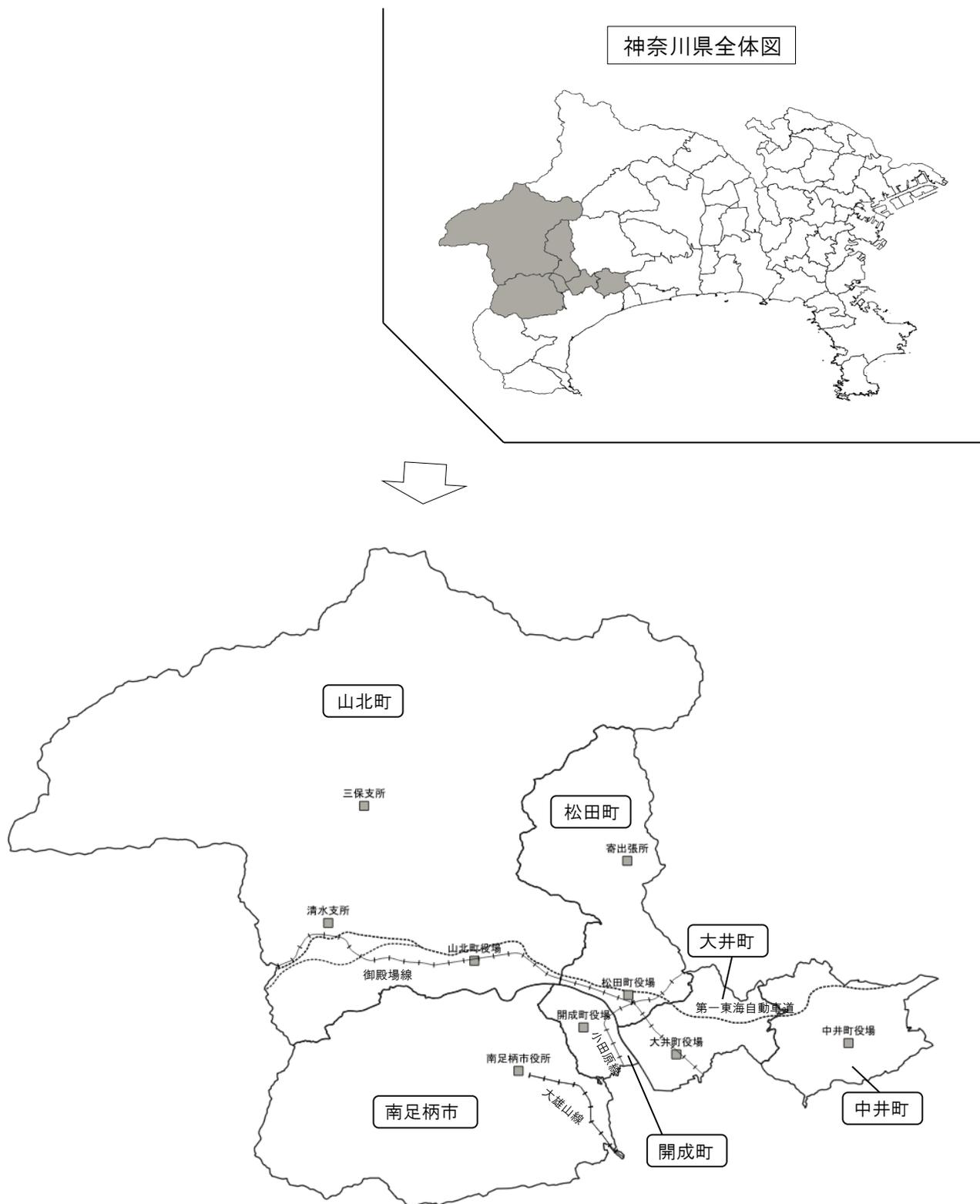
#### (2) 事後評価及び計画の見直し

本地域では、計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図



添付資料2 トレンドグラフ

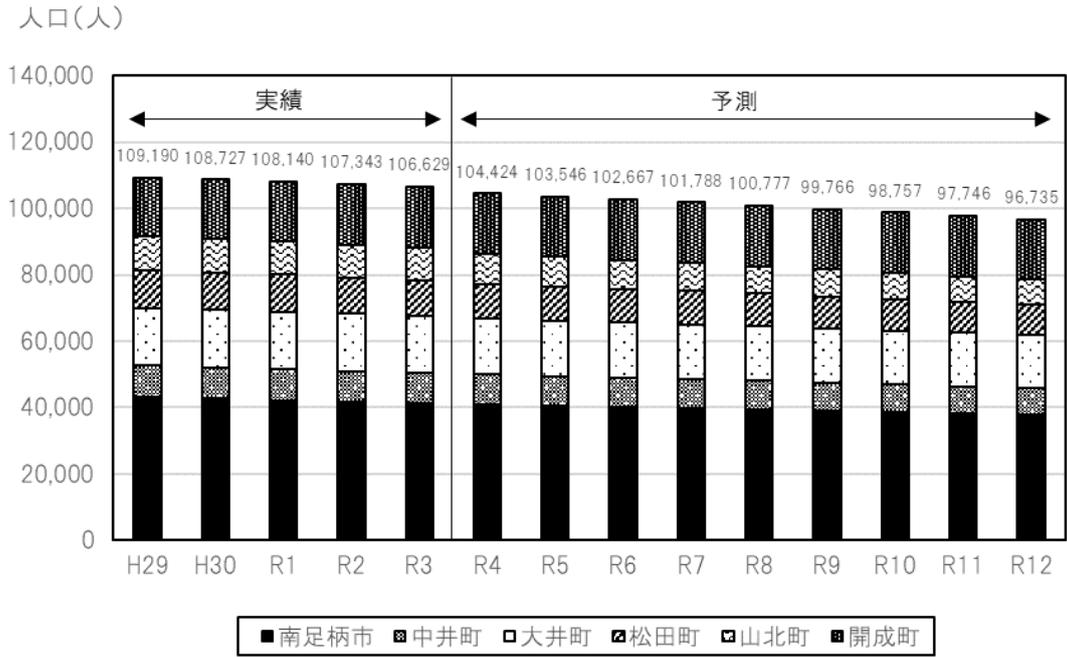


図 5 人口の推移

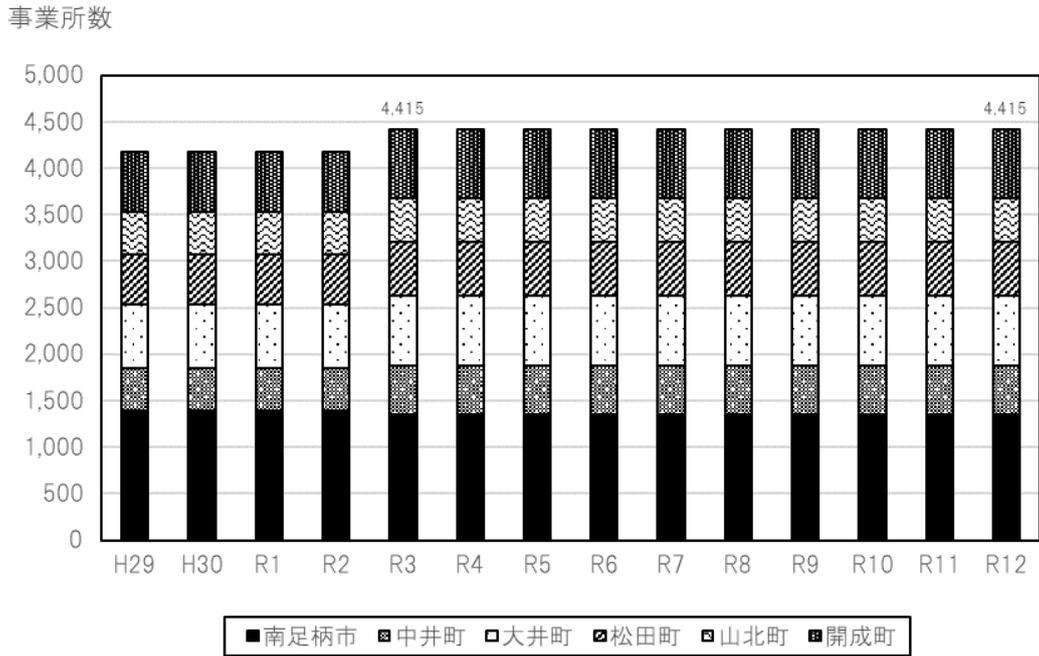


図 6 事業所数の推移

単位(トン)

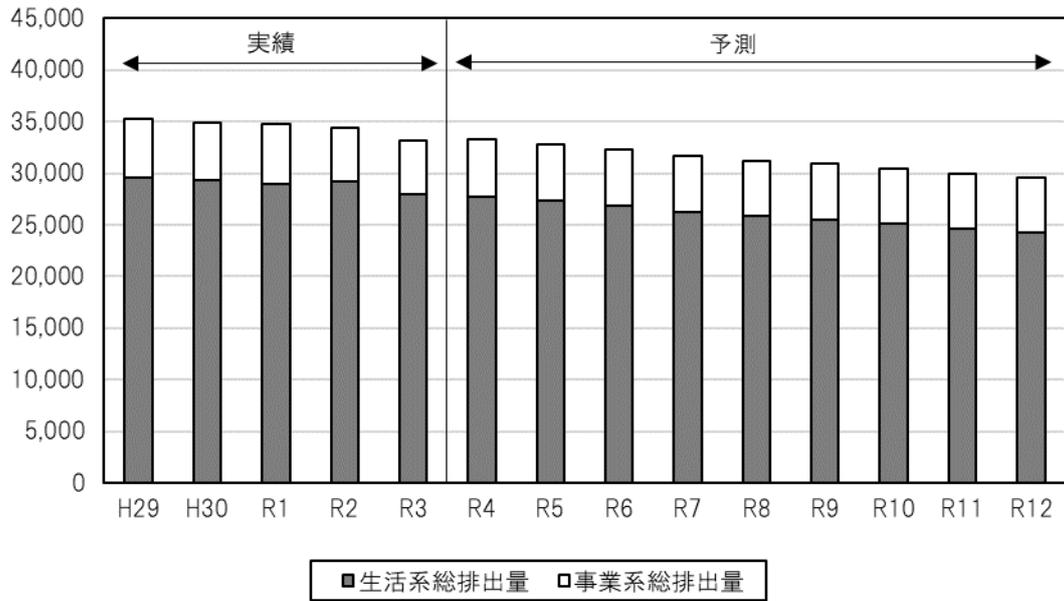


図 7 事業系・生活系総排出量の推移

単位(kg/年)

単位(トン/事業所)

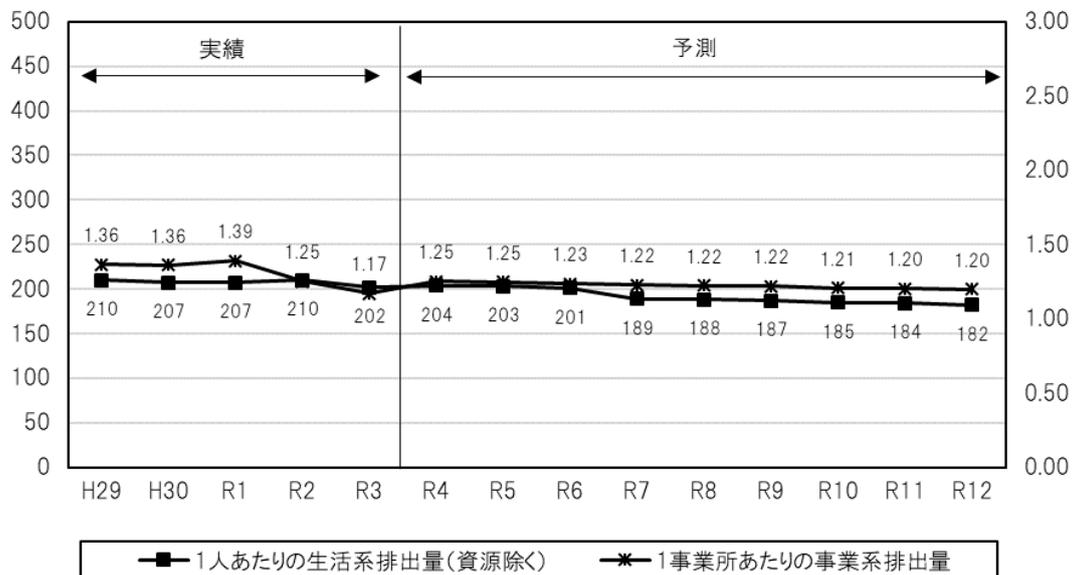


図 8 1事業所あたり・1人あたりの排出量

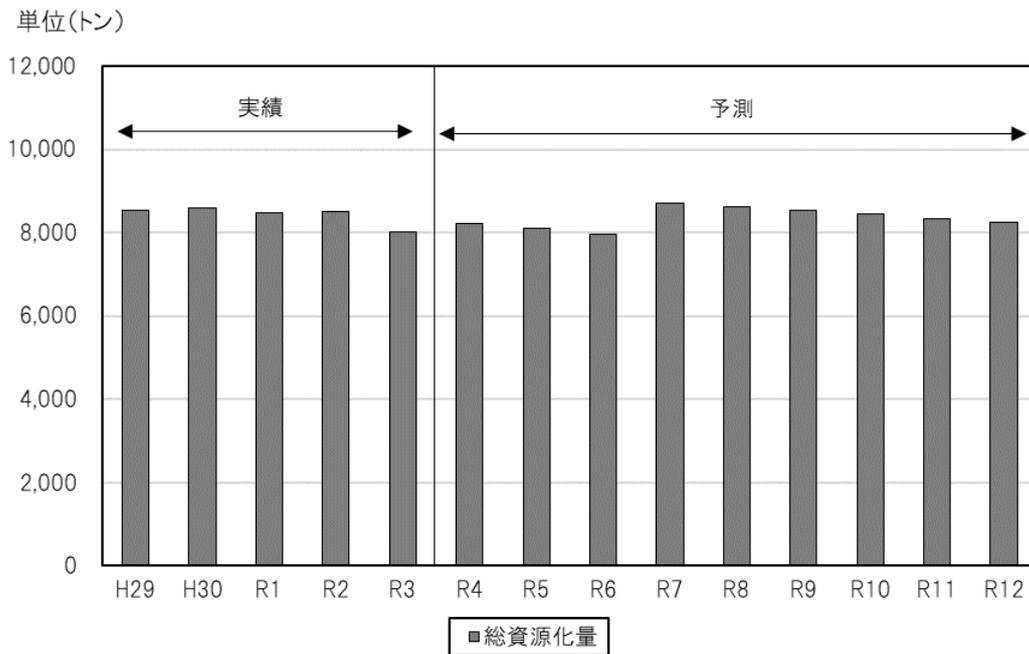


図 9 総資源化量の推移

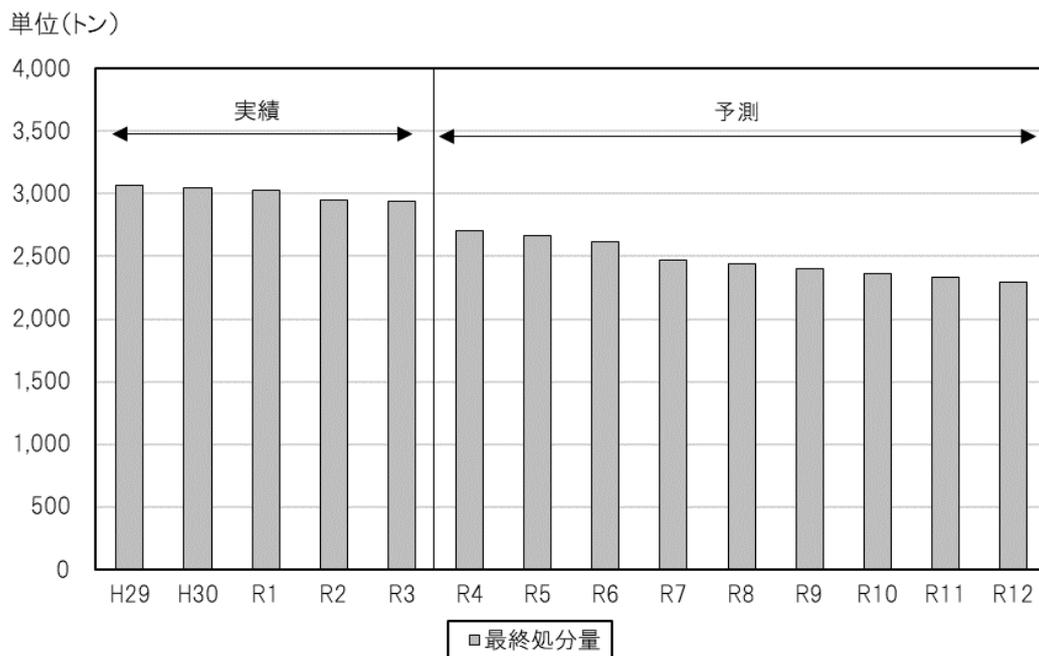


図 10 最終処分量の推移

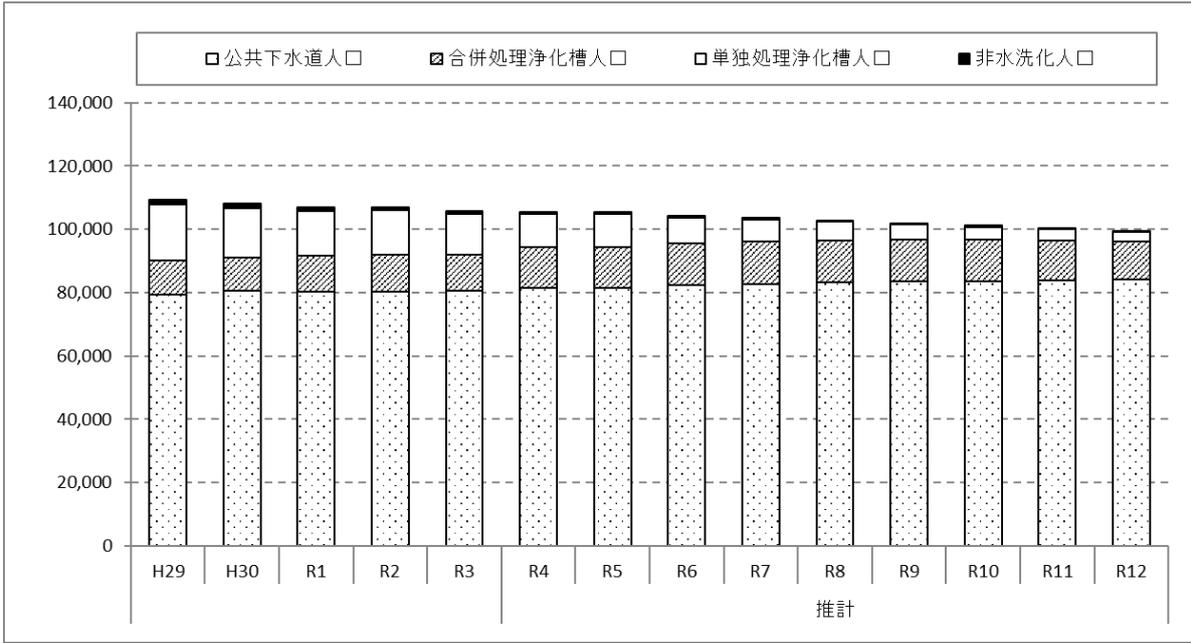


図 11 生活排水処理人口の推移

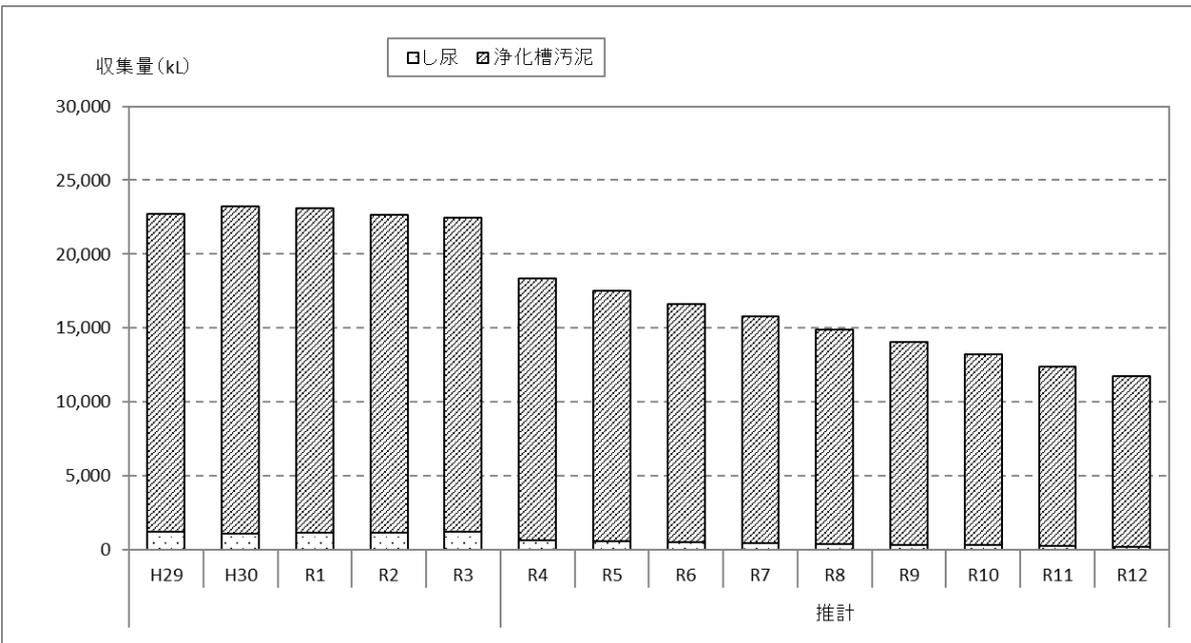
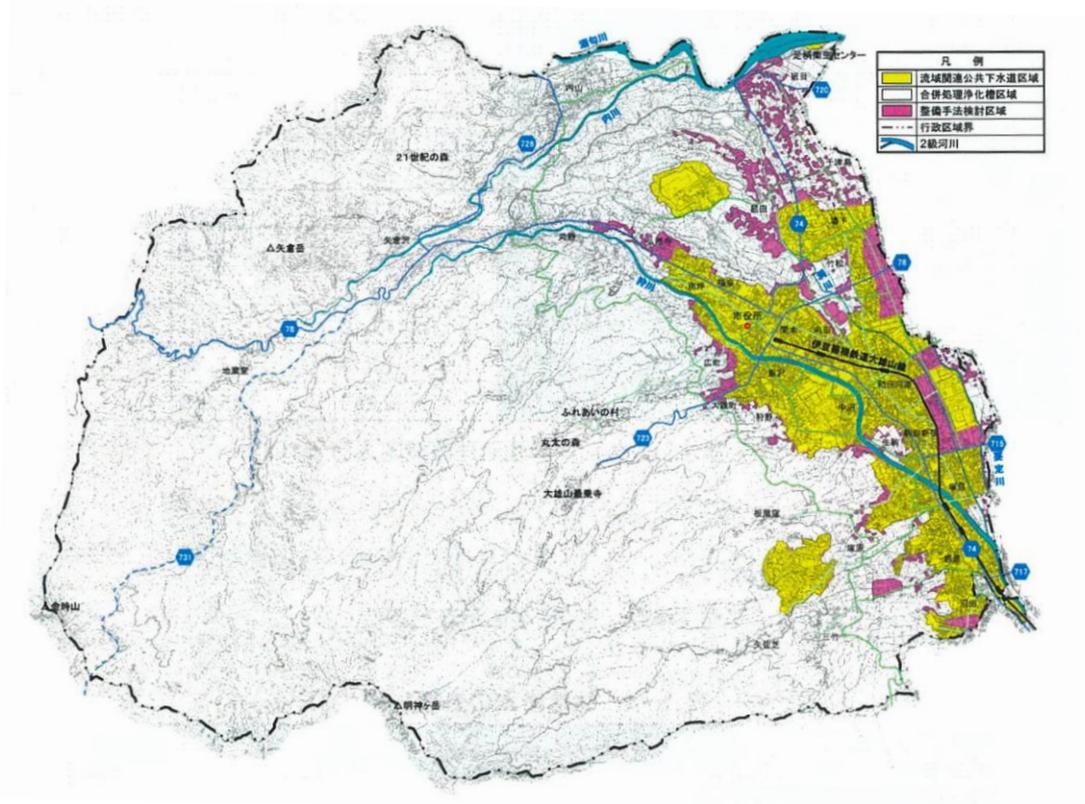


図 12 し尿及び浄化槽汚泥量の推移

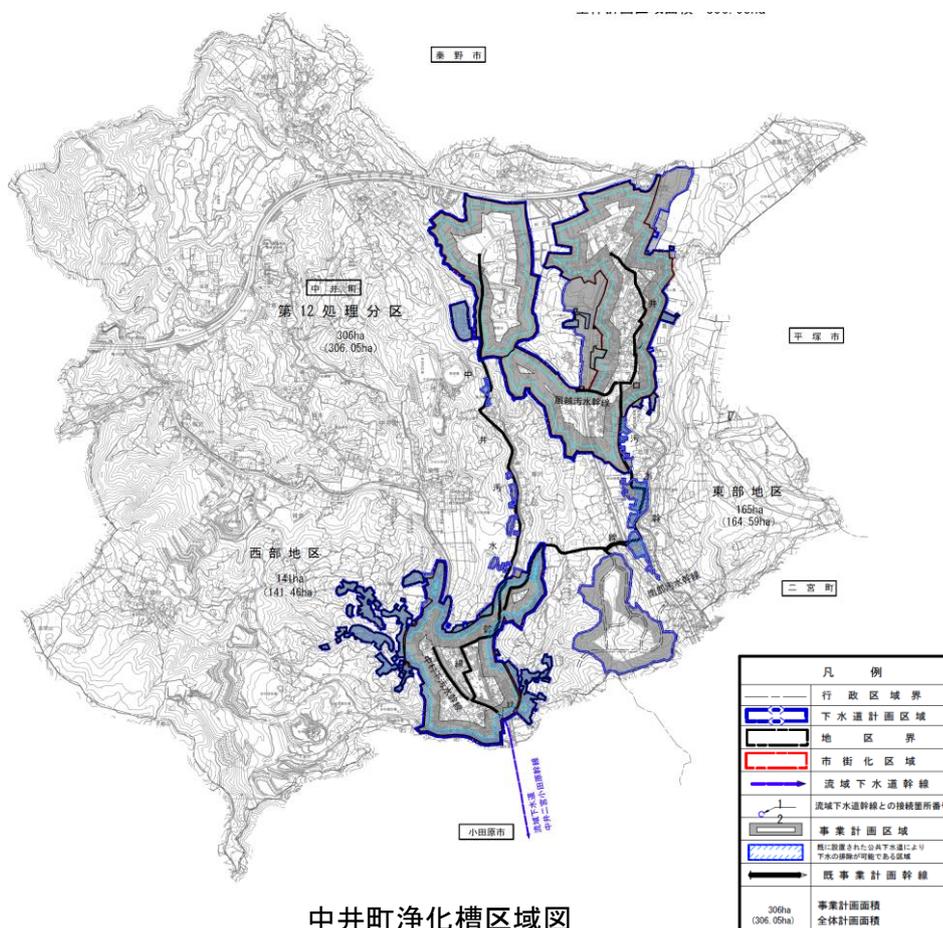
添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



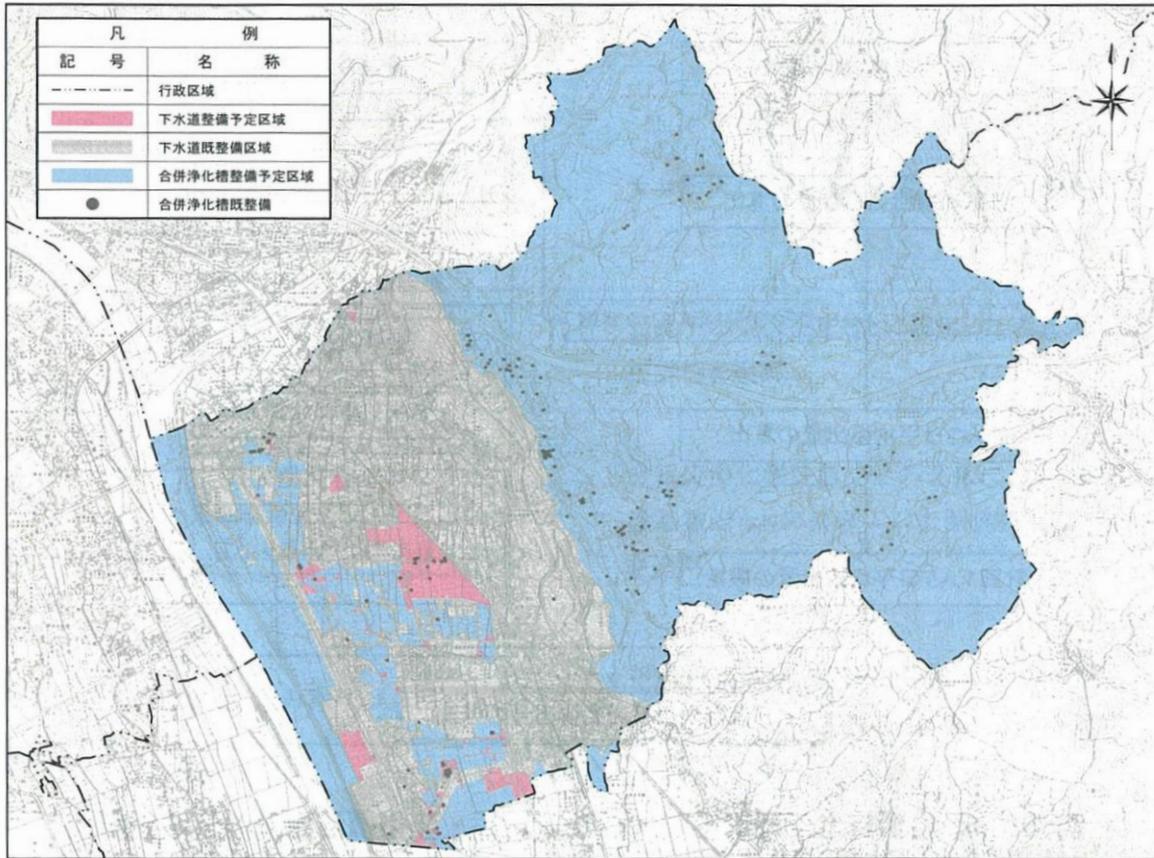
添付資料3 地域内の施設の現況と予定（浄化槽整備区域図）



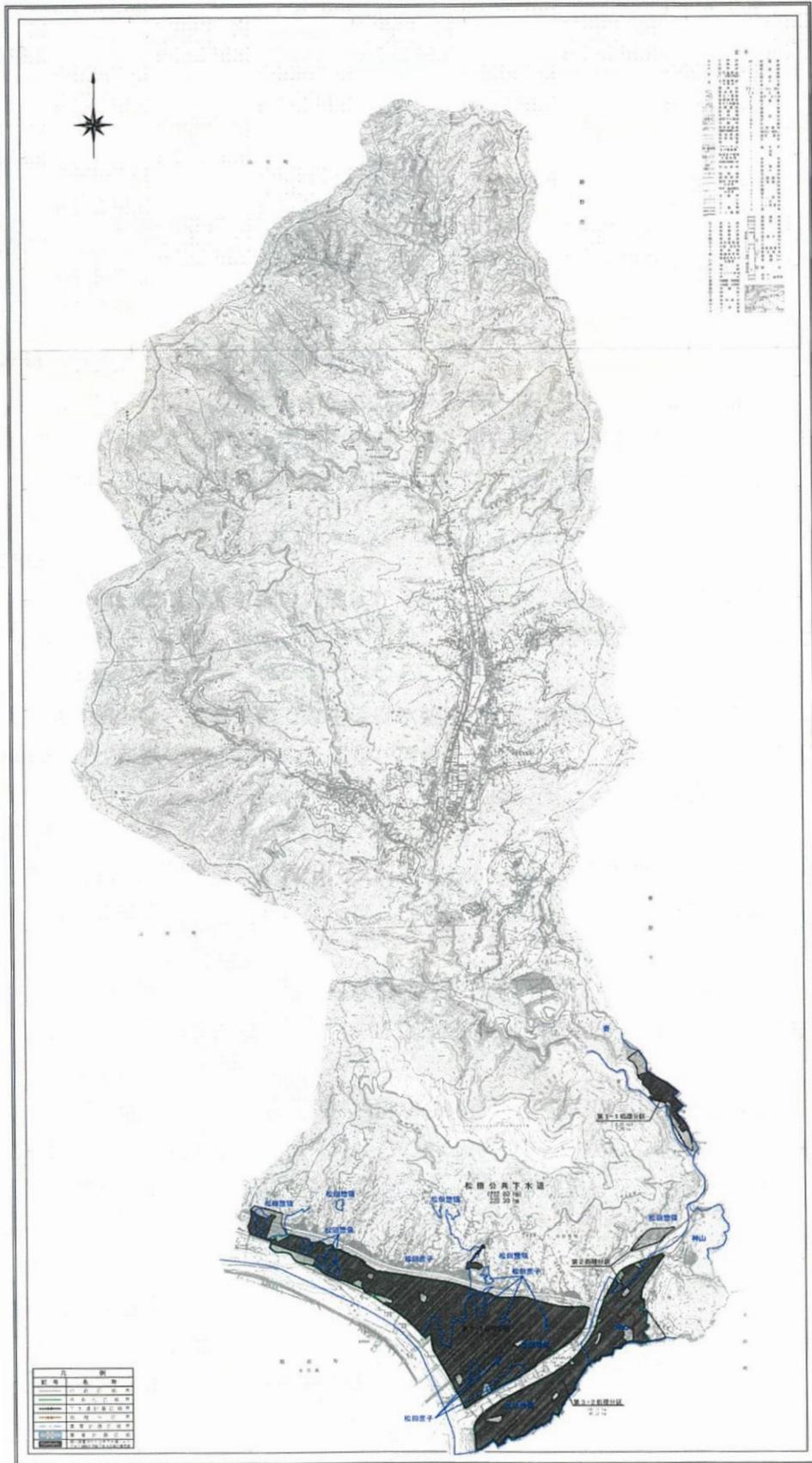
南足柄市浄化槽区域図



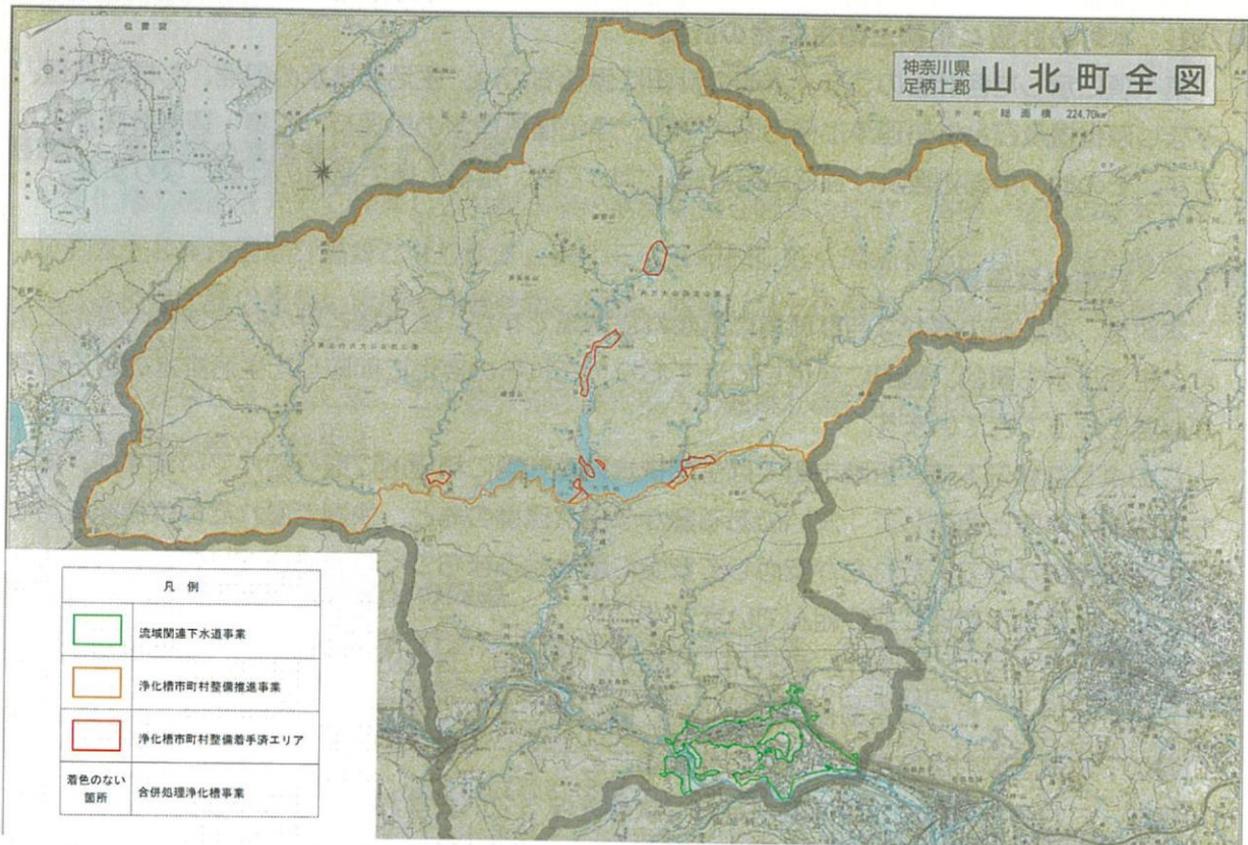
中井町浄化槽区域図



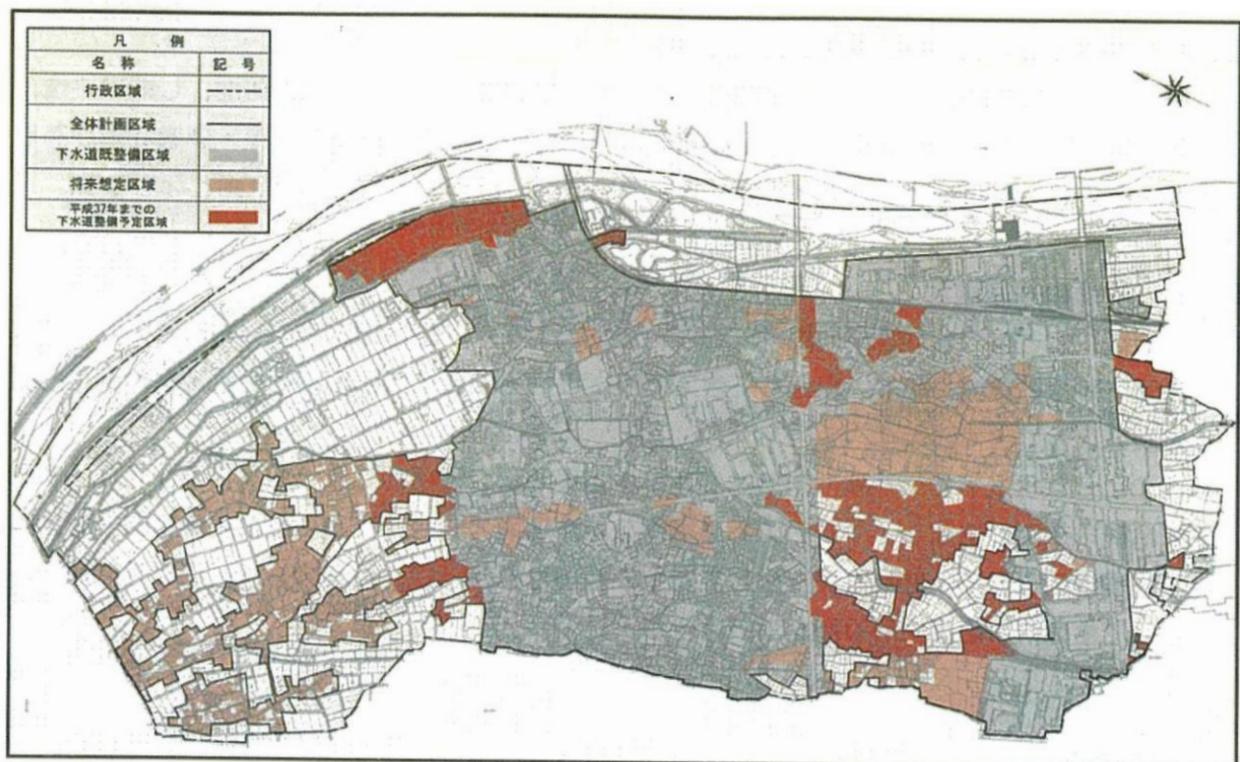
大井町浄化槽区域図



松田町浄化槽区域図

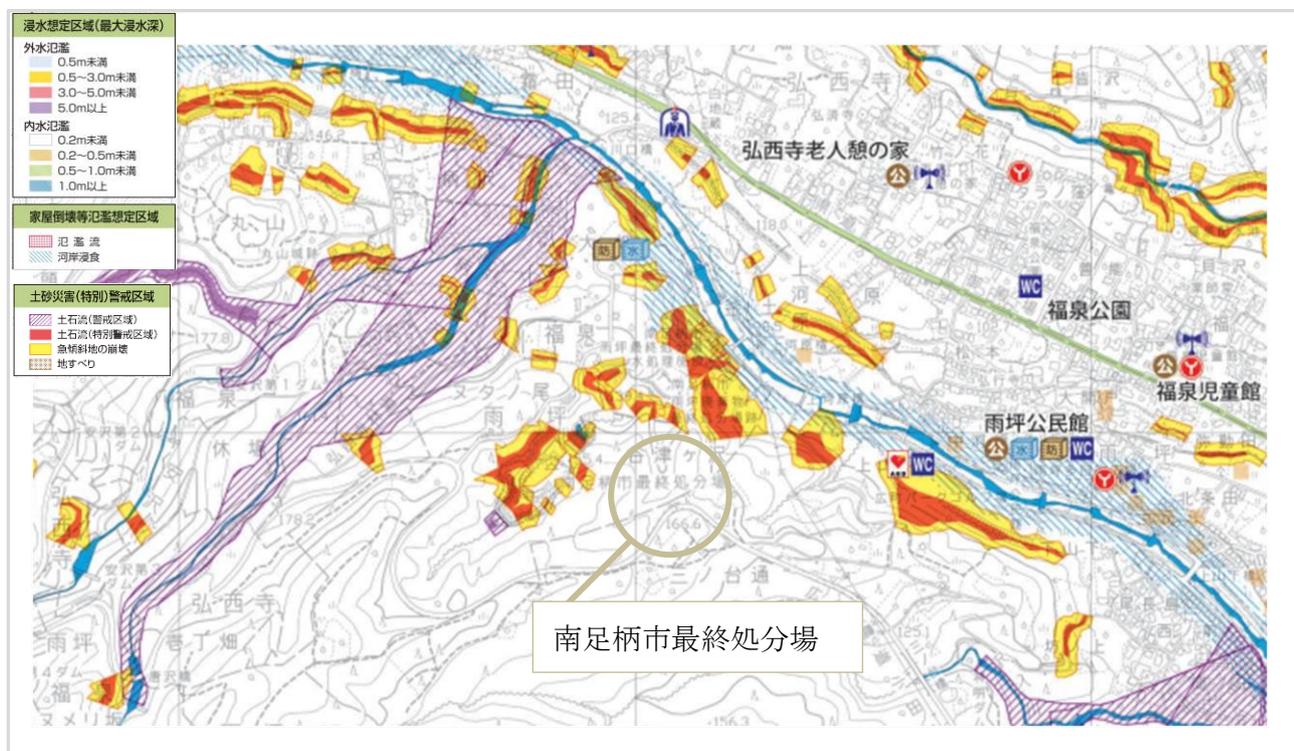
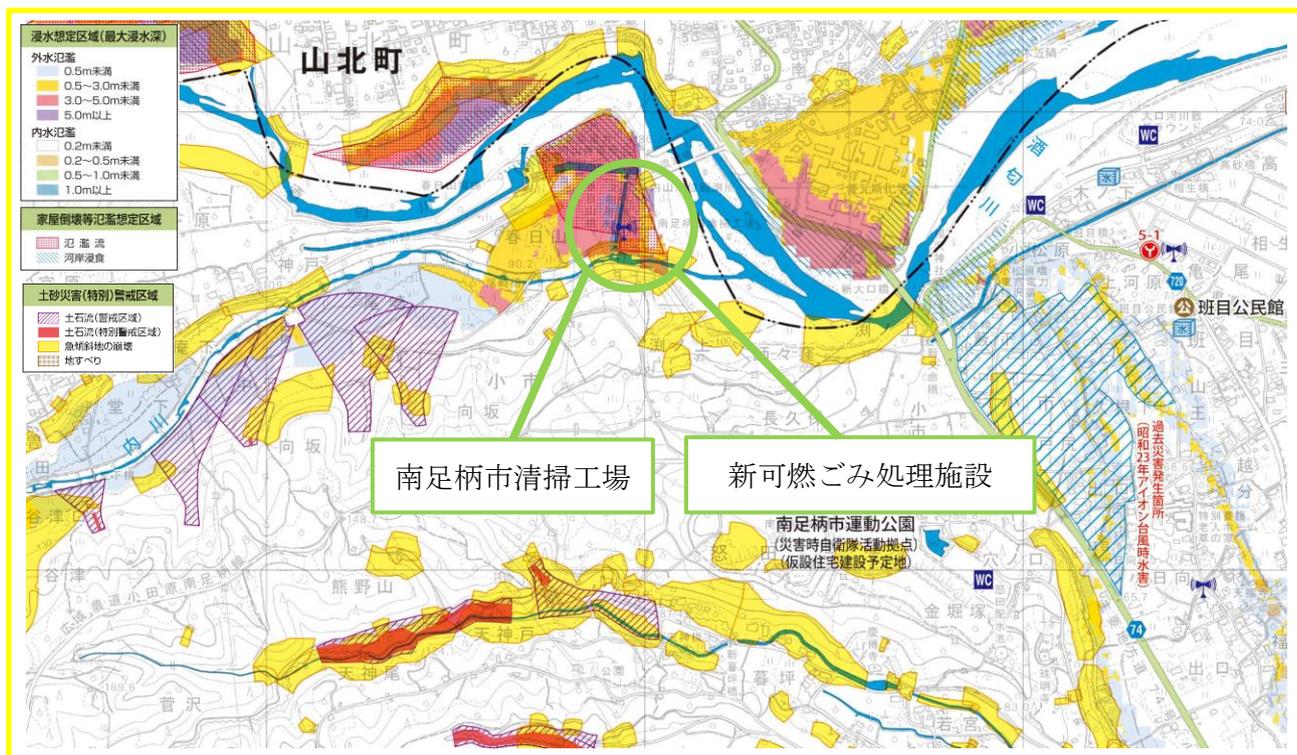


山北町浄化槽区域図



開成町浄化槽区域図

添付資料4 ハザードマップ①







循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	足柄上地区	(2)地域内人口	106,629人	(3)地域面積	380.40km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町	(5)地域の要件*	○ 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	足柄東部清掃組合(中井町、大井町、松田町)、足柄西部清掃組合(山北町、開成町)、足柄上衛生組合(1市5町)				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,692	5,682	5,798	5,218	5,162	5,283 (R3比 2.3 %)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.36	1.36	1.39	1.25	1.17	1.20 (R3比 2.6 %)
	生活系 総排出量(トン)	29,527	29,263	28,967	29,168	27,936	24,269 (R3比 -13.1 %)
	1人当たりの排出量(kg/人)	209.8	207.1	206.7	209.7	202.1	182.4 (R3比 -9.7 %)
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	35,219	34,945	34,765	34,385	33,098	29,552 (R3比 -10.7 %)
再生利用量	直接資源化量(トン)	6,285 (17.8%)	6,342 (18.1%)	6,134 (17.6%)	6,196 (18.0%)	5,834 (17.6%)	6,143 (20.8%)
	総資源化量(トン)	8,550 (24.2%)	8,587 (24.5%)	8,473 (24.3%)	8,523 (24.7%)	8,024 (24.2%)	8,254 (27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,064 (8.7%)	3,047 (8.7%)	3,026 (8.7%)	2,950 (8.6%)	2,942 (8.9%)	2,297 (7.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

足柄西部清掃組合は、現状の一般廃棄物処理の実情にあわせて目標値を見直している。

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

## (1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	南足柄市清掃工場	南足柄市	ストーカ式焼却炉 准連続式	73t/日	昭和58年4月	令和7年度	令和8年度	(浸水深3~5m)施設入口をスロープで上げている。	
ごみ焼却施設	大井美化センター	足柄東部清掃組合 (中井町・大井町・松田町)	流動床式焼却炉 准連続式	50t/日	昭和59年4月		未定	浸水想定なし	跡地利用を検討中
ごみ焼却施設	足柄西部環境センター	足柄西部清掃組合 (山北町・開成町)	流動床式焼却炉 准連続式	50t/日	平成7年4月		未定	浸水想定なし	跡地利用を検討中
粗大ごみ処理施設	南足柄市清掃工場 可燃性粗大ごみ破碎施設	南足柄市	破碎・選別	10t/日	昭和58年4月	令和7年度	令和8年度	(浸水深3~5m)施設入口をスロープで上げている。	
粗大ごみ処理施設	中井美化センター	足柄東部清掃組合 (中井町・大井町・松田町)	破碎・選別	20t/日	昭和59年8月		未定	浸水想定なし	跡地利用を検討中
粗大ごみ処理施設	足柄西部環境センター	足柄西部清掃組合 (山北町・開成町)	破碎・選別	8t/日	平成7年4月		未定	浸水想定なし	跡地利用を検討中
粗大ごみ処理施設	足柄西部環境センター	足柄西部清掃組合 (山北町・開成町)	破碎・切断 (可燃粗大)	5t/日	平成7年4月		未定	浸水想定なし	跡地利用を検討中
リサイクル施設	開成町グリーンリサイクルセンター	開成町 (指定管理者)	剪定枝:破碎	4.8t/日	平成16年10月			(浸水深0.5~3m) 復旧まで燃えるごみ として処理する	
リサイクル施設	開成町グリーンリサイクルセンター	開成町 (指定管理者)	生ごみ:発酵	100kg/日	平成16年10月			(浸水深0.5~3m) 復旧まで燃えるごみ として処理する	
最終処分場	南足柄市最終処分場	南足柄市	セル方式	40,000m <sup>3</sup>	平成17年11月			浸水想定なし	
最終処分場	岩倉一般廃棄物最終処分場	足柄東部清掃組合 (中井町・大井町・松田町)	セル方式	47,700m <sup>3</sup>	昭和61年6月			浸水想定なし	
し尿処理施設	足柄衛生センター	足柄上衛生組合 (1市5町)	標準脱窒素処理方式 +下水道放流	150kL/日	昭和57年4月			(浸水深0.5~3m) 施設入口をスロープ で上げている。	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	(仮)足柄上地区可燃ごみ処理施設	検討中	全連続燃焼式	80t/日	R11年度	広域処理のため新設	有 (南足柄市清掃工場)	R8	盛土・スロープなどの対策によりプラットホーム等、浸水深以上に設ける。	—	施設整備事業 (事業番号1)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和12年度
総人口		109,216	108,087	107,045	107,045	105,859	99,247
公共下水道	汚水衛生処理人口	79,294	80,455	80,399	80,327	80,560	84,075
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.6%	74.4%	75.1%	75.0%	76.1%	84.7%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	10,738	10,477	11,374	11,691	11,478	12,137
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.8%	9.7%	10.6%	10.9%	10.8%	12.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,184	17,155	15,272	15,027	13,821	3,035

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	南足柄市	6,758	10,206	H1.4	42	105	令和12年度	
	中井町	206	691	H11.4	56	157	令和12年度	
	松田町	137	495	H5.6	105	350	令和12年度	
	山北町	109	251	H2.4	35	133	令和12年度	
公共浄化槽等整備推進事業	山北町	121	279	H20.4	35	308	令和12年度	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。



## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	検討中
(2) 施設名称	(仮称) 足柄上地区エネルギー型廃棄物処理施設
(3) 工期	令和 9年度 ~ 令和 11年度
(4) 施設規模	処理能力 80 t / 日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 11.5%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 検討中) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	広域処理による可燃ごみ処理施設の集約化及び効率化を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh / ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	13,411,323 千円 うち、交付対象事業費 10,206,740 千円
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	南足柄市
(2) 施設名称	南足柄市清掃工場
(3) 工期	令和8年度
(4) 施設規模	73t/日
(5) 形式及び処理方式	准連続式ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	広域処理による可燃ごみ処理施設の集約化及び効率化を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	783,200 千円 うち、交付対象事業費 783,200 千円
----------------	-------------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	南足柄市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の計画的な整備を図るため、単独浄化槽から転換して合併処理浄化槽を設置する設置者に対し、設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和11年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 33,306 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	21基 (42人分)	6,972千円	13,041千円	6,972千円
6～7人槽	21基 (63人分)	8,694千円	17,094千円	8,694千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	42基	12,600千円	12,600千円	12,600千円
撤去費	42基	5,040千円	5,040千円	5,040千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	42基 (105人分) ※基数の合計には、宅内配 管費、撤去費、改築費を除 く。	33,306千円	47,775千円	33,306千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	中井町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽処理促進区域において、生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の計画的な整備を図るため、単独処理浄化槽から転換して合併処理浄化槽を設置する設置者に対し、設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和11年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 47,642 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備促進事業に係る事業費 47,642 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	49基 (137人分)	20,286千円	20,286千円	20,286千円
8～10人槽	7基 (20人分)	3,836千円	3,836千円	3,836千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	56基	16,800千円	16,800千円	16,800千円
撤去費	56基	6,720千円	6,720千円	6,720千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	56基 (157人分) ※基数の合計には、宅内配 管費、撤去費、改築費を除 く。	47,642千円	47,642千円	47,642千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	松田町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	雑排水対策を促進する必要がある地域において、松田町生活排水処理基本計画に基づき合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、設置者に対し設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和11年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 81,830 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	70基 (140人分)	23,240千円	52,920千円	23,240千円
6～7人槽	35基 (210人分)	14,490千円	33,705千円	14,490千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	105基	31,500千円	31,500千円	31,500千円
撤去費	105基	12,600千円	12,600千円	12,600千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	105基 (350人分) ※基数の合計には、宅内配 管費、撤去費、改築費を除 く。	81,830千円	130,725千円	81,830千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	山北町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	雑排水対策を促進する必要がある地域において、山北町生活排水処理基本計画に基づき合併処理浄化槽の計画的な整備を図るため、設置者に対し設置に要する費用を助成する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和11年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 27,468 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	21基 (63人分)	6,972千円	13,041千円	6,972千円
6～7人槽	14基 (70人分)	5,796千円	11,396千円	5,796千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	35基	10,500千円	10,500千円	10,500千円
撤去費	35基	4,200千円	4,200千円	4,200千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	35基 (133人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	27,468千円	39,137千円	27,468千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	山北町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備促進事業)
(3) 事業の実施目的及び内容	「公共浄化槽等整備促進事業」 生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、生活排水処理基本計画に基づき地域を単位として浄化槽の計画的な整備を図るため、町が設置主体となって浄化槽の整備を行う。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和5年度 ～ 令和11年度
(5) 事業対象地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 126,588 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 126,588 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	21基 (63人分)	30,051千円	66,297千円	30,051千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	7基 (70人分)	37,758千円	70,959千円	37,758千円
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	7基 (175人分)	58,779千円	113,575千円	58,779千円
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
事務費				

浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	35基（308人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	126,588千円	250,831千円	126,588千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	南足柄市		
(2) 事業目的	足柄上地区可燃ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	施設整備事業（事業番号1）に係る基本計画事業	施設整備事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	施設整備事業（事業番号1）に係る測量調査事業
(4) 事業期間	令和5年度	令和5年度～令和6年度	令和5年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画	生活環境影響調査	測量調査

(6) 総事業計画額 ※1	20,249千円 うち、交付対象事業費 20,249千円	94,963千円 うち、交付対象事業費 94,963千円	2,807千円 うち、交付対象事業費 2,807千円
------------------	------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------

(1) 事業主体名	南足柄市		
(2) 事業目的	足柄上地区可燃ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	施設整備事業（事業番号1）に係る地質調査事業	施設整備事業（事業番号1）に係る地歴調査事業	施設整備事業（事業番号1）に係るPFI導入可能性調査事業
(4) 事業期間	令和5年度	令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	地質調査	地歴調査	PFI導入可能性調査

(6) 総事業計画額 ※1	4,559千円 うち、交付対象事業費 4,559千円	1,613千円 うち、交付対象事業費 1,613千円	5,969千円 うち、交付対象事業費 5,969千円
------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	検討中	南足柄市
(2) 事業目的	足柄上地区可燃ごみ処理施設整備のため	
(3) 事業名称	施設整備事業（事業番号1）に係る発注支援事業	施設整備事業（事業番号1）に係る解体工事発注支援事業
(4) 事業期間	令和6年度～ 令和7年度	令和6年度
(5) 事業概要	発注支援	発注支援（解体工事）
(6) 総事業計画額 ※1	40,593千円 うち、交付対象事業費 40,953千円	14,608千円 うち、交付対象事業費 14,608千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。